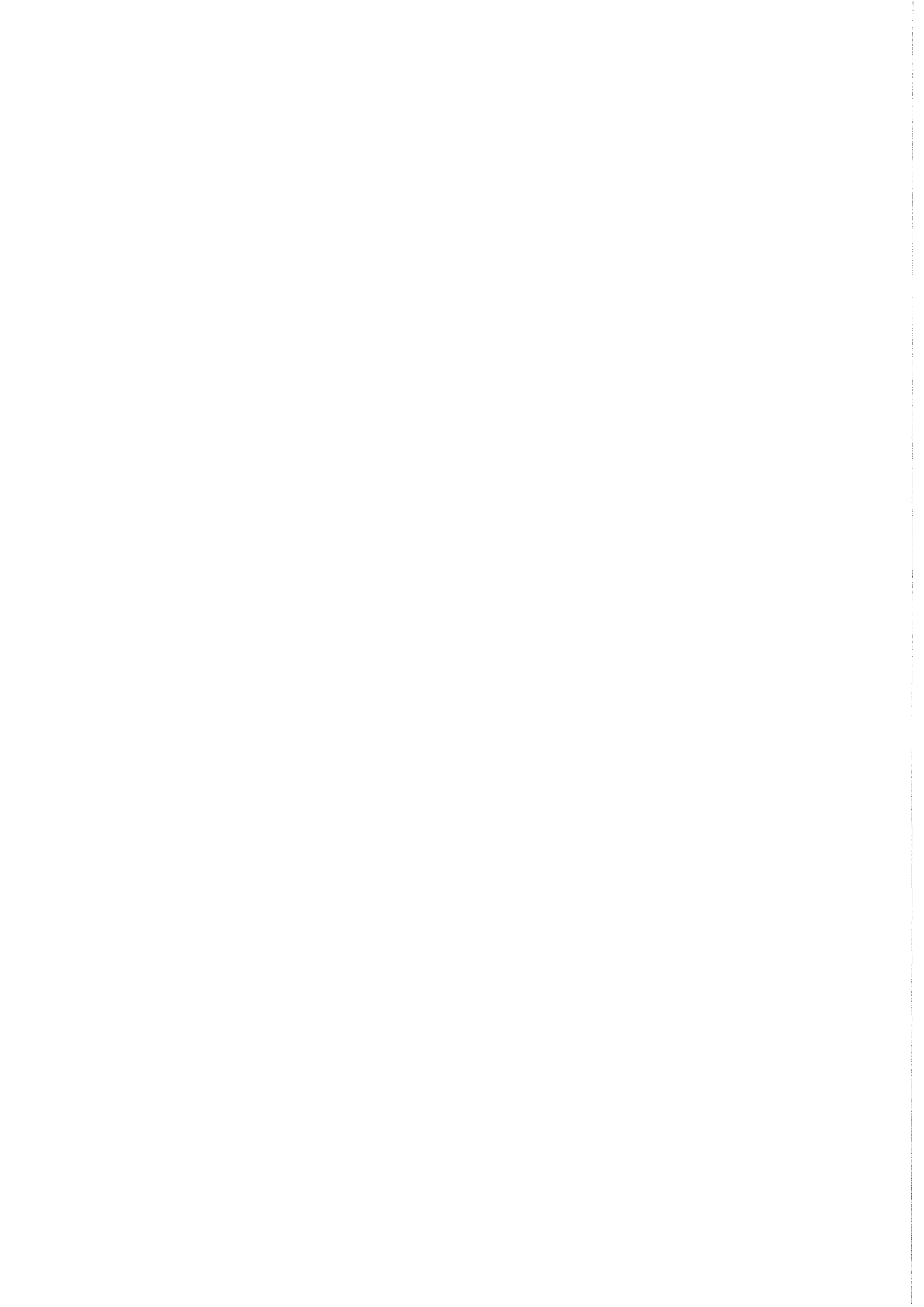


第5回北の防人大湊地区 市民ワークショップ

日 時：平成26年10月9日(木)
午後18時～
場 所：むつ市役所本庁舎大会議室B

次 第

1. 開 会
2. あいさつ
3. 大湊の景観づくりに関するルール（素案）の説明
4. ワークショップの進め方の説明
5. ワークショップ
 - 1) 移動・準備
 - 2) 事前説明
 - 3) ワークショップによる意見交換
 - 4) 休憩
 - 5) 成果の発表
 - 6) その他
6. 閉 会



「大湊の景観づくりに関するルール(素案)」について

		庁内関係課等意見
1	企画調整課	「グリーン系」、「落ち着いた色彩」などがあるが、色彩についての解説を加えたら良いと思う。
2	市民連携広報課	「景観資源マップの作成」から「視点場の検討」の流れは、市民と行政の連携という観点からも好事例を生み出す可能性があると考え。(→P39)
3	商工観光課 (観光振興G)	街並みがキレイになることは、観光面においても良いことだと思う。
4	〃	今後、建造物を新築する場合はルールの遵守に協力する。
5	〃	景観ルールが民間のアイデアや仕事を制約したり、資金面で負担を強いることへつながることが懸念されるので、その辺の考慮も必要だと考える。
6	商工観光課 (商工労政G)	経済産業省の補助金を活用して景観づくりをした商店街がある。(例:喜多方市の商店街・・・セットバック、意匠に補助)
7	土木課	道路附帯施設の対象範囲について、車道部分2車線確保できる部分と、更に幹線道路のみを対象としてほしい。
8	生涯学習課	色、環境保全など、文化財に考慮された内容になっていると思う。
9	〃	重要文化財については、修理に向けた調査中であり、今後修理の予定があるため公園内においては通行の制限等が予想される。
10	〃	旧収蔵庫は工事終了後の運用方法(個人・団体への周知及び開放、展示内容の構成等)を決め、資源を有効活用できる。
11	〃	旧女子寮(未整備)については、長期的に修復や公開活用等を検討する。

12	〃	重要文化財旧大湊水源地水道施設保存活用計画(平成26年3月策定:むつ市教育委員会)に則り、肅々と事業、整備を進めていくことで、さらなる観光集客の向上と地域交流の活性化、重要文化財等の歴史的な価値を伝え、活かすことができると考える。
13	〃	コンセプトの「～心に残る豊かな自然、歴史資源が点在する魅力ある大湊を育てよう～」に対して、設定しているゾーンが広すぎると感じる。歴史資源として捉えるのであれば大湊駅周辺からでいいのではないかと考える。
14	下北地域県民局 企画整備課	道路環境美化対策については、現在でも草刈り、剪定、毛虫の駆除等、市民への要望に応じるために必要な予算が配分されていないことから、新たに植樹される分の管理は県では困難。素案では「地域での維持管理に取り組む」と記述されているが、近年取り止める町会が増えていることから、これ以上数を増やすことを期待させるような表現は控えてほしい。(→P28)
15	〃	建物のセットバック、色規制について条例化することを考えているのか。(→P26、27)
16	〃	空き家等の活用、管理について、「誰が」の視点が欠けているように思われる。(→P31、33、36)
17	〃	行政の役割における「すぐに取り組めるもの」の例で、行政指導の根拠は条例を制定するということか。また、整備事業、清掃活動についても支出が伴うと思うが、市は対応可能か。(→P40)

第 5 回北の防人大湊地区市民ワークショップの進め方について

《テーマ》「魅力ある北の防人大湊地区を実現するため、みんなで取り組む“景観”ルールをつくろう」

■景観ルール素案について考えよう



事前説明；ワークショップの進め方について

- 基本的な進め方；図面を囲んで、“あれ”“これ”意見を出し、話し合い、テーマに沿ってまとめていきましょう！
- 基本的なルール；ご発言は一人ずつ、1回2分間以内でお願いします。議論は人の意見等を批判せず、発展的な方向へ進めていきましょう。

18：20 各グループ別に議論を開始します

自己紹介、グループの役割を決めましょう！

- 各グループで、次の役割を決めてください。
 - ①議事を進めるリーダー役の人
 - ②最後に成果を報告する人

テーマに沿って意見を発表しましょう！

- ◆景観ルール（素案）について、意見交換しましょう【資料1】
 - ・景観ルール（素案）の“景観づくりのルール”や“景観ルールの例”等について、追加や修正すべき点がないか、意見交換しましょう。
 - ・景観ルールの活用について、意見交換しましょう【資料2_参考1】
- ◆景観づくりの取り組みについて意見交換しましょう【資料2_参考2】
 - ・市民が景観づくりに自主的に参加できるようにするため、どのような取り組みが考えられるか意見交換しましょう。

19：25 各グループで意見のまとめに入ります

本日の議論の内容をまとめましょう！

これまでの検討内容、付せんや図面に書き込まれた事項を再度確認します。

19：30 休憩

19：35 成果を発表します

グループごとに、本日の検討の成果を発表しましょう！

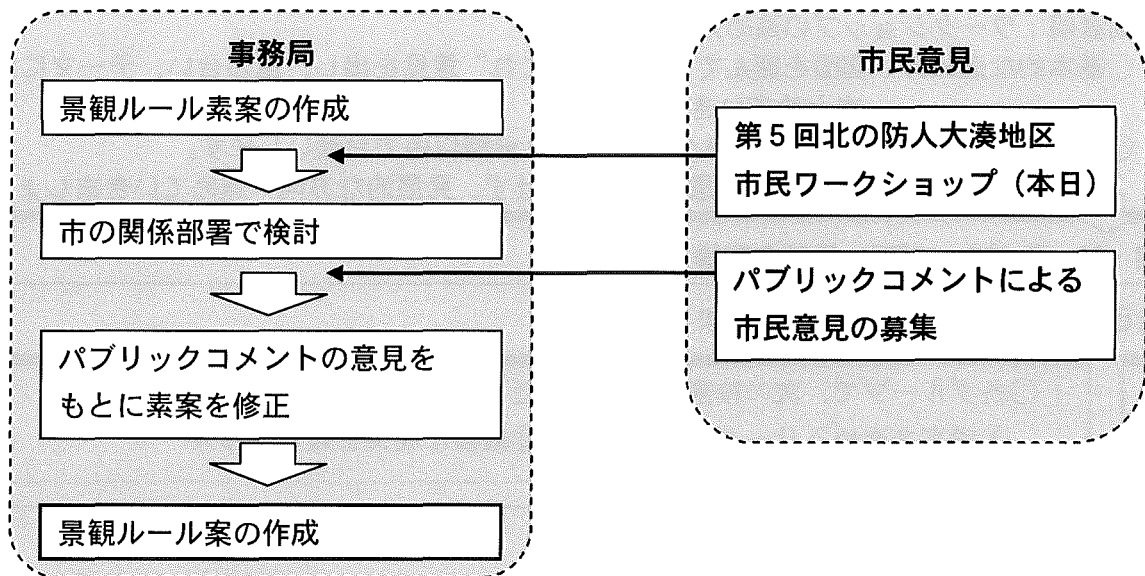
- ①発表は、成果となる図面を掲示して位置や場所などを示しながら行います。
- ②1グループの持ち時間は5分間とし、順番に行います。

20：00 閉会

【参考1】「大湊の景観づくりに関するルール（素案）」の活用について

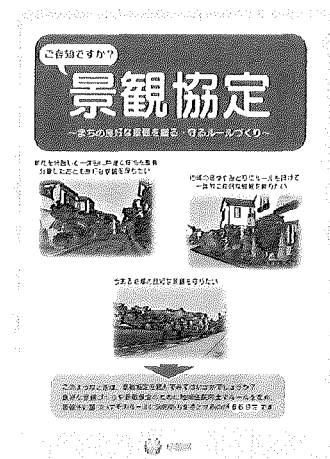
1. 今後のスケジュール

これまでのワークショップで皆様に頂いた意見をもとに、「大湊の景観づくりに関するルール（素案）」を作成しました。本日、この素案に対して皆様からご意見を伺うとともに、パブリックコメントにより市民意見を広く募集し、それらをもとに「大湊の景観づくりに関するルール案」を作成します。



2. 景観ルールの活用について

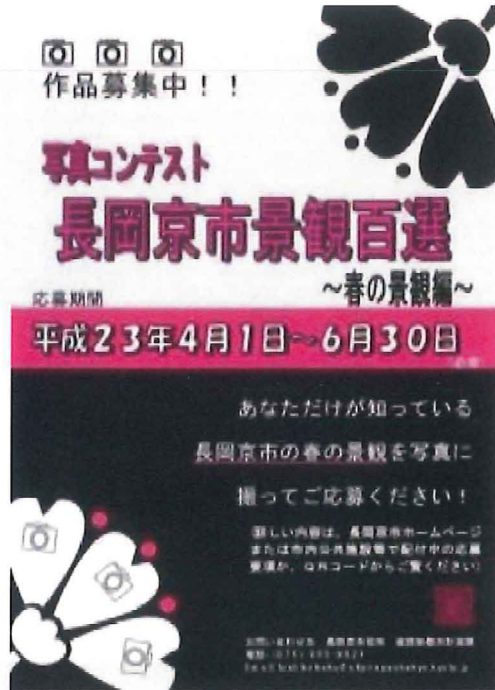
- ・景観ルールについて、広報への掲載、イベント時の広報、パンフレットの作成・配布などにより、市民に広く周知します。
- ・景観ルールに従って、市民が景観づくりに取り組む際には、景観づくりに関する情報提供や相談など、市民が取り組みやすくなるための支援を行います。
- ・将来的には、地域住民の自主的な提案により地域独自の景観ルールを定める“景観まちづくり協定”や、区域内の建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠等に関する基準、違反があった場合の措置の方法などを定める“建築協定”等について、この景観ルールを足がかりとして検討を進めます。
- ・また、景観法に基づく景観条例の制定など、市全体での良好な景観形成を進めることを目標とします。



【参考2】市民の景観づくりへの取り組み（地域での取り組みや意識啓発等の事例紹介）

■景観百選 写真コンテスト（京都府長岡京市）

市民が選ぶ長岡京市の魅力的な景観の写真コンテストなどを行う「長岡京市景観百選」を実施し、「景観を発見する」取り組みを進めている。



■おぶせオープンガーデン（長野県小布施町）

住民による花づくりが町内に広がり、平成12年に一般家庭や商店などの協力を得て、個人の庭を観光客に開放する「オープンガーデン」が始まった。町が作成・配布する参加家庭を紹介した「小布施オープンガーデンブック」を手にとり町内を散策する観光客も増え、花好きな人との出会い、交流も生まれている。

- ・町はオープンガーデンブックと各家庭の看板を用意するのみ。ガーデンオーナーへの苗代等の補助金はなし。町民が個人の意志で参加。
- ・平成12年度38軒でスタート。平成24年度現在127軒登録



■ふるさとガイド名人に連れられて 景観見て歩き（神奈川県秦野市）

地区の住民自らが「ふるさとガイド名人」になって、地区ごとの様々な見どころ景観を案内。

住民がルートを決め、住民が見どころ冊子をまとめ、住民がガイドになることで、景観を身近なものに感じてもらう。

地域の子どもたち等との交流会も同時に開催することで、身の回りの景観を再発見し、好きになってもらえる取り組みを実施。



実施概要

- ・募集方法：広報や地域情報紙、ホームページ等。
- ・参加費：無料。
- ・ルート：地区ごとに組織された実行委員会により決定。
- ・教材：実行委員会により、景観の見所をまとめた冊子が作成され、当日配布。

■高校景観デザインコンテスト（青森県）

高校生を対象に、景観について学ぶきっかけとなる場を提供し、ふるさとの景観に対する意見やアイデアをプレゼンテーションしてもらう「高校景観デザインコンテスト」。

コンテストで高校生のプレゼンテーションを聞くうちに、みんなが身近な景観を意識し、誇りと愛着を持てるように、そして自分も景観づくりに参加してみようと思うような仕掛けの取り組み。



- ・審査形式：公開審査
- ・審査方法：コンテスト方式。1チーム15分でプレゼンテーション。
- ・審査員：都市計画、現代美術、屋外広告等の専門家
- ・副賞：最優秀チームには、景観づくりの事例研究のため県外研修旅行を実施（旅費は県負担）